

— 午前11時15分 再開 —

○議長（瀬川光之君） 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

下条議員一7番。

○7番（下条博文君）（拍手）〔登壇〕 皆様、こんにちは。

自由民主党、長崎市選挙区選出の、皆様の思いをつなぐ下条博文でございます。

私ごとではありまするが、当選後すぐ、このような機会をいただき、議員の皆様、関係各位の皆様感謝を申し上げます。（発言する者あり）

知事並びに関係部局の皆様、ご答弁をよろしくお願いいたします。

質問通告に基づき、以下の項目のご質問をいたします。

1、人口流出対策、2、介護人材確保対策、3、九州新幹線西九州ルート全線フル規格について、4、ICTを活用した経済対策、5、V・ファアレン長崎新スタジアム設立に伴った交流人口拡大についてとなります。

よろしくをお願いいたします。

1、人口流出対策。

前段として申し上げます。

総務省が、今年1月31日に公表した「2018年日本人の人口移動報告」によると、長崎市の転出超過数は、前年比488人増の2,376人で、初の全国ワースト1位になってしまいました。

県全体としましても約6,000人の転出超過となっており、効果的な対応策が求められておりますが、転出超過に至る原因につきましては、複数の、また絡み合った要因が考えられるため、転出超過において、まず、現状を分析し、その結果に基づいた対策が必要であると考えられます。

県にお聞きしたところ、そのような分析結果、

分析は、まだ途中であり、各市町の分析結果を受け、その後、具体的に検討を行いたい等のご意見をいただきました。

また、長崎市におきましては、6月24日、昨日から開かれております長崎市議会において、転出超過の分析費用として約1,200万円をかけ、過去5カ年分から直近の状況までを、数万件規模でアンケート調査を行う補正予算を計上したとのことでした。結果は、今年の秋頃になるそうです。

現在行われている各市町の分析結果に基づき、随時対応を図ってまいりたいとありますが、今回は人口流出対策における基盤的な項目について、尋ねいたします。

（1）企業と学生のマッチングについて。

まず、高校生に対する現在の県内企業の求人状況についてお尋ねいたします。

数年前、他県の企業に比べ、県内企業の求人票提出時期が遅いため、高校生に対し求人情報が届いていない等の声を、就職活動をサポートしている教育の現場でお聞きしました。

現在の県内企業における求人票提出期限はどのようになっているのでしょうか。また、高校生、大学生と県内企業のマッチング促進についても現状をお尋ねいたします。

併せまして、県内企業の採用力向上の支援内容についてもお尋ねいたします。

この項目については最後になりますが、広報について、お尋ねいたします。

県が取り組まれている若者の県内就職においては、県民の機運醸成が必要と考えておりますが、県の就職活動支援の広報としてどのように取り組まれているか、お尋ねいたします。

（2）中小企業支援について。

人口流出を防ぐためには、地場産業の活性化

が必要です。その地場産業のほとんどは中小企業で占められていますが、中小企業支援のため、県はどのような取組を行っているのでしょうか、お尋ねいたします。

併せて、それぞれの地域におけるやる気がある企業が、時代の変化に伴って、先進的な新しい取組をはじめするための支援策は何か講じているのでしょうか、お尋ねいたします。

(3) 企業誘致について。

本議会冒頭の知事の説明において、人口減少対策における企業誘致等に伴う雇用創出数は、順調に推移しているとのことですが、昨年度の企業誘致の実績はどのようなものであったのか、知事にお尋ねいたします。

また、現状を踏まえて、今後、どのように企業誘致を進めていこうとしているのか、こちらも併せて知事にお尋ねいたします。

2. 介護人材確保対策。

近年、介護業界において、働き手不足が深刻です。働き手の不足は、介護業界に限ったことではありませんが、介護業界において働き手の不足は、複数の異なった問題を抱えてしまいます。単に労働力が足りないと、そういった側面はもちろんありますが、例えば、通所介護、デイサービスなど、厚生労働省が定める人員配置基準を満たすことができなければ、サービスを求める利用者はいるのに、やむなくサービスを停止し、廃業、撤退をせざるを得ない状況になってしまいます。

一律ではありませんが、処遇改善対策の効果で、賃金待遇もかなり改善されているとお聞きしております。しかしながら、介護の働き手不足の問題解決には至っておらず、特に、若者の労働力が著しく不足している状況だとお聞きしております。

そのような状況下で、介護事業者の関心が高い次の2項目についてお尋ねいたします。

(1) 外国人技能実習生について。

介護分野における県内の外国人の受け入れは、現在、どのような状況でしょうか。また、今後の人材確保対策をどのように考えていますでしょうか。

(2) 介護ロボット・ICT導入支援について。

介護ロボット、装着型、非装着型はありますが、異常時の介助、屋外・屋内対応型の移動支援、排せつ・入浴支援、見守りセンサー付きカメラなど、いわゆる介護ロボットや、例えば、入居者や利用者の状況について、アプリケーションを用い、各端末で確認をすることができるインターフェースなど、ICT（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）、情報通信技術の導入促進について、県はどのように取り組もうと考えられているのでしょうか。また、本年度予定している導入支援について、どのような内容をお考えなのか、お尋ねいたします。

3. 九州新幹線西九州ルート全線フル規格。

本一般質問では、先ほども田中愛国議員が触れられておりましたが、たくさんの諸先輩方が、せんだって、あらゆるご質問をこの項目については行っていただいております。質問の内容重複が考えられますので、私は、質問を要望と、私の今まで行ってまいりました活動報告に切り替えさせていただきたいと思います。

これから読み上げる政府及び党関係各位の皆様に対し、九州新幹線西九州ルート全線フル規格化に向け、佐賀県との友好的な関係維持も含め、直接お願いを行ってまいりました。陳情を行った方は以下のとおりです。

長崎県選出の与党国会議員の皆様、安倍晋三総理大臣、二階俊博自民党幹事長、岸田文雄自民党政調会長、山本幸三与党検討PT委員長、以上です。

九州新幹線西九州ルート全線フル規格に向け、特段のご支援を要望してまいりました。

知事におかれましては、長崎県が一丸となつて、全線フル規格化に取り組み、目標が達成できるよう特段のご尽力を賜りますよう要望し、本項目の趣旨とさせていただきます。

4、ICTを活用した経済対策。

(1) 長崎県立大学でのサイバーセキュリティ人材育成について。

時期としましては、まだ未定な部分がございますが、来年、2020年頃から、随時、無線通信システムが5G（ファイブ・ジェネレーションの略）、第5世代移動通信システムへ移行していきます。これは、いわゆる我々が日々活用しているスマートフォンが、次の世代へ変革していこうとしています。どのように変革していくのか、ポイントを少しだけピックアップいたします。

1、理論上、通信速度が今の4Gライトの約100倍になる。2、IoT（インターネット・オブ・シングス）の略ですが、IoTが促進される。3、さまざまな新しいサービスが生まれる。

これらを要約しますと、あらゆるものがインターネットとつながり、車の自動運転、3D通信、各種遠隔サービスの実現、スポーツ観戦時のリアルタイムハイライトなど、便利で新しいサービスを楽しむことができるようになっていきます。

ただし、便利になっていく一方で、先日行われました東京オリンピック観戦チケット販売時における詐欺に注意を促す等の報道でもわかる

ように、サイバー空間のセキュリティはより重要な項目となっております。

そこで、まず、サイバーセキュリティについて、現在の状況が一体どのような状況に置かれているのか、県内のサイバー犯罪の現状と県警の取組について、お尋ねいたします。

次に、サイバーセキュリティが重要になっていく反面、サイバーセキュリティ人材は全国的にも不足しております。

そのような状況下、長崎大学では、来年の令和2年4月に、情報系の新たな学部が設置されるとお聞きしましたので、取材を行ってまいりました。学部名は、情報データ科学部、内容につきましては、本題から若干外れますので割愛いたしますが、これから、ますます情報系人材の育成が重要となってくると推測されます。

県立大学は、全国に先駆けて、平成28年4月に情報セキュリティ学科を設置していますが、セキュリティ人材育成の観点から、県立大学での取組や県内企業と連携した取組について、お尋ねをいたします。

(2) ICTを活用した経済対策について。

本来、ICTを活用した経済対策は、全産業にまたがる、精通する内容ですが、今回は焦点を絞って、観光産業について、ご質問を行います。

観光資源が豊富で、観光産業が盛んな長崎県、数多くの方々に興味を持っていただくため、県が取り組んでおられるICTを利用した情報発信について、お尋ねいたします。

まず、観光客誘致のために取り組んでいるICTを活用した情報発信ツールはどのようなものがございますか、お尋ねいたします。

また、インバウンド集客に特化するような情報発信ツールはお考えでしょうか。インバウン

ド集客を専門に従事されている事業者からヒアリングを行いました。インバウンドのお客様は、ICTを利用し、観光地の情報を熱心に集め、観光地ルートを決定しているとのことでした。また、情報配信も非常に効果的であるとお聞きしました。県の取組やお考えをお尋ねいたします。

併せて、インバウンド観光客に対する、通称Wi-Fi整備状況についても現状をお尋ねいたします。

5、V・ファーレン長崎新スタジアム設立に伴った交流人口拡大について。

(1) スタジアム設立の県の支援について。

6月11日、マスメディアでも大きく報道されましたが、三菱重工幸町工場跡地にV・ファーレン長崎の新しいスタジアムが設立いたします。以下、6月12日に発行された長崎新聞の記事を少し長いですが、抜粋いたします。

通販大手ジャパネットホールディングスの高田旭人社長は、11日、長崎市内にサッカースタジアムや商業施設、ホテルなどを建設する「長崎シティープロジェクト」を手がける子会社の設立会見を東京都内で開いた。

「民間主導でスポーツを通して地域創生事業に取り組む」と語り、2つのスタジアム案を披露。会社名は「リージョナルクリエイション長崎」。500～600億円を投資し、三菱重工幸町工場跡地に、子会社のサッカーJ2、V・ファーレン長崎のホームスタジアムを建設。アリーナや商業施設、マンション、ホテルを併設。スタジアムは、約2万5,000人程度を収容可能。2023年の開業を目指し、150人から200人体制で、毎年20人から50人の採用を予定。年間150億から200億円の売り上げを見込む。長崎、諫早、大村などの市長も来賓として出席。田上富久長崎

市長は、「プロジェクトが成功するようパートナーとして取り組みたい」とエールを送った。

この記者会見では、長崎県からも平田副知事をご参加されております。

以上のように、このV・ファーレン長崎新スタジアム設立は、産業の資源として大変大きな活動であると認識しております。

県としての支援は、どのようなことをお考えか、お教えてください。

(2) スタジアム設立に伴った交流人口拡大について。

先ほども申しましたが、このような大規模施設の建設は、大きな可能性を秘めております。スタジアムの主体は、サッカー観戦だが、6月11日の記者会見で高田旭人社長は、「年間を通して、訪れた人がわくわくできる施設をつくりたい」と述べ、記者会見の最後に、稲佐山ロープウェイの延伸についても触れられました。

現行している稲佐山から新スタジアムまでロープウェイを延伸し、新しい観光資源にするとの趣旨でありましたが、稲佐山ロープウェイを運営している長崎市にお尋ねしたところ、「ロープウェイ延伸費用については、リージョナルクリエイション長崎は負担しない。あくまで長崎市に対するご要望。ロープウェイ延伸費用については、全て長崎市が負担をする」とのことでしたが、長崎市の6月議会において、「調査費用として390万円を補正予算で計上している。また、ロープウェイ延伸については、地域住民の皆様のご理解が必要不可欠」ということではございましたが、長崎市として、ロープウェイ延伸について、調査を行い、さまざまな角度から具体的に検討していくと、そのようにお聞きいたしました。

県としては、範囲ではないかもしれませんが、

長崎ロープウェイ延伸など、スタジアム設立に伴う交流人口拡大について、県としてのスタンスをお教えてください。

質問は、以上となります。

これより先は対面演壇席に移り、答弁によりましては、理解を深めるため、再質問をさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（瀬川光之君） 知事。

○知事（中村法道君）〔登壇〕 下条議員のご質問にお答えをいたします。

企業誘致の実績と、今後、どのように誘致を進めていこうとしているのかとのお尋ねでございます。

昨年度、企業誘致が決定した件数は12件、雇用計画数は1,111人でありました。近年は、金融・保険、研究開発、情報通信関連系のオフィス系企業の誘致に力を入れており、本県の強みであります優秀な人材や、受け皿として整備した「クレインハーバー長崎」が高い評価を受けたことなどにより、大手情報通信系企業の誘致が実現するなど、成果も見えはじめているものと考えております。

今後とも、若者に魅力のある良質な雇用の場と新たな基幹産業の創出のため、ソフトウェア開発や金融・IT部門、ロボット、IoTや航空機関連産業など、今後、成長が見込まれる分野の企業誘致に力を注いでまいりたいと考えております。

加えて、誘致企業と県内企業とのマッチング等の支援を行うことによって、県内企業の生産性や付加価値の向上、ビジネスチャンスの拡大に努めてまいりたいと考えているところであります。

そのほかのお尋ねにつきましては、関係部局

長からお答えをさせていただきます。

○議長（瀬川光之君） 産業労働部政策監。

○産業労働部政策監（貞方 学君） 私からは、企業と学生のマッチングについて、3点お答えをさせていただきます。

まず、県内企業の高校への求人票の提出時期についてのお尋ねでございますが、高校生につきましては、高校に提出された求人票をもとに就職先を決定することから、県内企業の求人情報を、高校において三者面談がはじまる7月1日より前にできるだけ早くお伝えすることが重要であります。

そのため、知事及び長崎労働局長から経済団体に対して、高校生に対する求人票の6月中の早期提出を要請しており、また、各地域におきましても、振興局がハローワークと連携して同様の要請を行っております。

こうした中、県内企業のご努力もあり、これまで全国平均を下回っておりました早期求人割合は、平成29年度にはじめて全国平均を上回り、昨年度も全国平均並みの88.8%となっているところであります。

今後とも、県内就職の促進に向け、経済団体と連携して求人票の早期提出に取り組んでまいります。

次に、高校生、大学生と県内企業のマッチングの促進についてのお尋ねでございますが、若者の県内就職促進のため、大学生については、これまで「合同企業説明会」や「面談会」、就職活動前の早い段階から企業の声を聞く「学生と企業の交流会」など、県内企業の魅力を知る機会の充実を図ってまいりました。

また、今年度から新たにSNSを活用した県内トピックスや企業情報の発信をはじめますとともに、首都圏や福岡県の学生に就職支援を行

うキャリアコーディネーターを新設するなど、県外進学者への対策も強化いたしました。

加えまして、去る5月には、県外に進学した大学生の保護者に対し、県内就職支援に関する県の施策を紹介する「知事からのお手紙」を送付し、お子様に勧めていただきますようお願いしたところでございます。

一方、高校生につきましては、「合同企業説明会」や「企業見学会」のほか、就職希望者が多い高校にキャリアサポートスタッフや県内就職推進員を配置し、就職スケジュールに応じたきめ細かな支援を行っております。

さらに、県内企業に対しましても、入社後の昇進や昇格の道筋を示した「キャリアパスの導入」や、学生、生徒の興味を惹くPR方法の習得など、企業の採用力向上を支援することで、若者に選ばれる企業が増加するよう取組を進めているところであります。

今後とも、関係部局や教育機関、市町、経済団体等と連携し、高校生、大学生の県内就職を促進してまいります。

最後に、若者の県内就職に関する広報についてのお尋ねでございますが、若者の県内就職促進については、学生、生徒はもとより、教職員や保護者に対しても、人口減少の状況と対策、県内企業の情報や本県の暮らしやすさをしっかりとお伝えすることが重要であります。

このため、県内就職情報誌「NR」や、県の広報媒体等を活用した情報発信を行いますとともに、知事をはじめ県の幹部職員が、高校や大学、PTA総会等へ出向き、ふるさとの魅力や、本県で働くことの意義を直接お伝えをしているところであります。

また、県外進学者に対しても、SNSや「知事からの手紙」などにより、幅広く地元就職に

対する意識醸成を図っているところであり、まずは、これらの取組に力を注いでまいりたいと考えております。

○議長（瀬川光之君） 産業労働部長。

○産業労働部長（廣田義美君） 私からは、中小企業支援について、2点お答えいたします。

まず、中小企業支援のために、県はどのような取組を行っているのかのお尋ねでございますけれども、県の中小企業の大半を占めます地域の商工業やサービス業振興のため、県内各地域の商工会議所や商工会が主体となって「地域産業活性化計画」を策定し、地域ごとの産業特性に応じた目標を掲げ、事業者や県、市町等と共有しながら、販路拡大や付加価値向上等に取り組んでいるところであります。

県といたしましては、これらを支援するため、広域経営指導員の配置や専門家派遣に対する助成を行ってきており、今後も、引き続き、関係団体と連携を図りながら、中小企業や小規模事業者の具体的な成果につなげてまいります。

次に、地域におけるやる気のある企業が新たな取組をはじめめるための支援策は何か講じているのかというお尋ねでございますけれども、県といたしましては、商工会、商工会議所が策定した「地域産業活性化計画」で定めます目標を達成するために、意欲ある事業者グループが行う地域外の需要獲得に向けた取組に対する補助制度を、今年度から新たに設けたところであります。

この補助制度は、地域の強みを活かして、小規模事業者がまとまって、高付加価値化や販路拡大に取り組むなど、地域への波及効果の高い事業を支援するものであります。

例えば、インバウンド客の増加を消費につなげるための小売店等におけるキャッシュレスの

推進、あるいは、食品製造業者と飲食店が共同で開発した新商品の販売促進など、事業者の自発的な取組を積極的に後押しすることとしております。

こうしたやる気のある事業者を支援することで、地域産業の活性化につなげてまいりたいと考えております。

○議長（瀬川光之君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（中田勝己君） 私からは、介護人材確保対策につきまして、2点お答えいたします。

まず、介護分野における県内の外国人の受け入れは、現在どのような状況か、また、今後の外国人材確保対策をどのように考えているのかとのお尋ねでございます。

技能実習制度につきましては、主に開発途上国への技能等の移転を図ることを目的としているものでございますが、本県の介護分野におきましては、昨年10月に、はじめてスリランカから受け入れて以来、これまでインドネシアやベトナムから計8名の技能実習生の受け入れを確認しております。本年度中にも、さらなる受け入れ見込みと承知しております。

外国人の受け入れにつきましては、昨年度、外国人の受け入れ実績のある介護事業所や監理団体等が参加する「受け入れ対策協議会」を設置し、外国人を受け入れるに当たっての課題の整理や対策の検討を進めるとともに、介護事業所に対する制度の普及や積極的な受け入れを促すセミナーを開催しております。

加えまして、本年度は、関係部局と連携いたしまして、本県と友好交流のある国や地域から優秀な外国人を技能実習生として安定的に受け入れる仕組みづくりを検討しているところでございます。

今後とも、介護事業所がスムーズに外国人介護人材の受け入れができるよう、支援に努めてまいります。

次に、介護ロボット、ICT導入促進について、県はどのように取り組もうと考えているのか、また、本年度予定している導入支援について、どのような内容を考えているのかとのお尋ねでございます。

県内の介護事業所における介護ロボット、ICTの導入状況につきまして、昨年度、実態調査を実施したところ、「夜勤業務の身体的、精神的な負担軽減」や「作業時間の短縮」等に効果があるという結果でございました。

そのため、県内の事業所に対しまして、導入促進セミナーや県内外の事業所見学会を開催し、機器導入を促進しております。

本年度におきましては、職場環境や業務改善等において、地域内でモデル的な機器を導入する事業所に対し、その経費の一部を助成することとしておりまして、機器導入効果を県内事業所に広く周知してまいりたいと考えております。

○議長（瀬川光之君） 警察本部長。

○警察本部長（國枝治男君） サイバー犯罪の現状と県警の取組について、ご質問をいただきました。

サイバー犯罪は、全国的に増加傾向にあり、内容につきましても、多様化、悪質化、巧妙化しております。

平成30年中、長崎県警察が検挙したサイバー犯罪は95件で、過去最高となり、サイバー犯罪に関連する相談につきましても、ここ数年、2,500件以上と高止まりの状況にあります。

直近の県政世論調査におきましても、サイバー犯罪は、特殊詐欺とほぼ並び、被害に遭うかもしれないと不安を感じる犯罪として挙げられ

ており、県民の皆様の不安が高じてきている状況を重く受け止めているところであります。

5G、私はつい「ゴジー」と言ってしまうんですけれども、議員ご指摘の5G時代を迎える中、県警察といたしましては、安全・安心なサイバー空間の確保という時代の要請に応えるため、本年4月1日、サイバー犯罪対策課を新設し、取締り体制の強化や県民の被害防止対策の推進を図っております。

しかしながら、サイバー犯罪への対処は、警察のみでなし得るものではなく、議員ご指摘のとおり、長崎県立大学をはじめ、すぐれた知見を有する機関があり、こういった県内外の産学官、14の機関で「長崎県サイバーセキュリティに関する相互協力協定」を締結し、議員ご指摘のサイバーセキュリティ人材の育成も含め、安全・安心なサイバー空間の構築を社会全体で目指す協力体制も確立し、取組を強化しているところであります。

○議長（瀬川光之君） 総務部長。

○総務部長（平田修三君） セキュリティ人材の育成の観点から、長崎県立大学情報セキュリティ学科において、どのような取組を行い、また県内企業等とどのように連携しているのかとのお尋ねでございます。

情報化の進展に伴い、個人情報の漏えいやサイバー攻撃などの被害が深刻化しているものの、情報セキュリティ人材は大幅に不足している現状を踏まえまして、長崎県立大学においては、情報セキュリティ技術者の育成に特化した学科を平成28年4月に設置いたしました。

当情報セキュリティ学科におきましては、サイバーセキュリティ対策を学ぶための専用の演習室を整備し、安全な実習の環境を整えたいと、サイバー攻撃を実際に体験し、それに対す

る防御方法を学ぶというような、より実践的な教育を通して情報セキュリティのプロとして、高い専門性を持ち、実社会で即戦力として活躍できる人材の育成に力を入れているところでございます。

また、県内の大学や情報関連の企業の皆様と連携をし、サイバーセキュリティに関する研究会を立ち上げておまして、セミナーの開催や情報交換などを行いながら、県内の情報関連産業が求める人材の育成にも取り組んでいるところでございます。

○議長（瀬川光之君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（中崎謙司君） 私の方から、2点お答えさせていただきます。

まず、観光客誘致のために取り組んでいるICTを活用した情報発信ツールについてのお尋ねでございますけれども、個人旅行の需要が拡大している中で、本県の自然、歴史、文化、食の魅力などを県外の方々に直接的に訴求し、誘客につなげていくためには、ICTの活用がより効果的な手法であると考えており、さまざまなツールによる情報発信に努めているところで

す。具体的には、観光ポータルサイトとして九州で最大の閲覧者数となっている「ながさき旅ネット」では、県内各地域の観光地や季節ごとの情報、周遊モデルコースなどの情報を毎日更新しているほか、ルート検索機能も付加しております。

また、本県への旅行意欲が高いと考えられるターゲットに絞り込んだ発信をした後、その結果を分析し、次の展開に活かす手法も取り入れているところでございます。

さらに、「旅ネット」内に設置している観光情報ブログ「GoGoともっち」では、週に3

回、現地取材による旬な情報を紹介しており、人気ブログランキング国内旅行部門のアクセス数では1位から3位の間を維持するなど、多くの皆様に閲覧していただいております。

そのほか、ツイッター、フェイスブック、YouTubeなども活用しており、引き続き、ICTを活用した情報発信に積極的に取り組んでまいります。

次に、長崎ロープウェー延伸等、スタジアム設立に伴う交流人口拡大についての県としてのスタンスへのお尋ねでございますが、ロープウェーの延伸につきましては、大変夢のある構想だと受け止めておりますが、今後、長崎市において、その実現可能性を含めて検討されると伺っているところでございます。

いずれにしましても、スタジアムと併せて、ホテルやアリーナなどの機能も併設される計画となっておりますので、このプロジェクトが実現すれば、交流人口のさらなる拡大が期待されております。

県といたしましては、スタジアムを訪れる観光客の皆様に県内を広域で周遊していただけるよう、その他の地域の観光素材の情報発信や旅行会社への働きかけを進めるなど、プロジェクトの効果が県内に広く波及するように取り組んでまいります。

また、今回のプロジェクトと相乗効果を発揮できるような魅力ある観光まちづくりも重要であると考えておりますので、長崎ならではの体験プログラムの充実などが図られるよう、長崎市の主体的な取組についても後押ししてまいりたいと考えております。

○議長（瀬川光之君） 文化観光国際部政策監。

○文化観光国際部政策監（浦 真樹君） インバ

ウンド誘致におけるICTを活用した情報発信、それからWi-Fiの整備状況についてのお尋ねでございます。

インバウンドの誘致につきましては、旅行形態が団体旅行から個人旅行へと変化をしてきている中、各市場のニーズや個人の趣味、嗜好に合わせた情報発信が重要であるというふうに思っております。

このため、本県におきましても、観光ホームページを、英語、フランス語、韓国語、それから中国語の簡体字、繁体字など、多言語の対応としているほか、多くの外国人観光客が旅行前に情報源として利用しておりますブログやSNSの活用、そしてまた、発信力の高い人材の招聘など、より高い訴求効果が期待できる手法を用いた情報発信に取り組んでいるところでございます。

また、動画配信につきましても、効果的な手法の一つと考えられますことから、これまでも外国人観光客向けのプロモーション動画を制作、配信をいたしまして、動画サイトYouTubeでは900万回を超える再生回数を記録するなど、認知度向上にも一定つながっているものと考えております。

今後、引き続き、ICTの進化や時代の変化を踏まえながら、効果的な情報発信に取り組んでまいりたいと考えております。

それから、Wi-Fiの整備状況でございますが、県内の主要な駅や港などの施設で約80%、宿泊施設で約60%の整備率となっております。

Wi-Fi整備に当たりましては、国の補助制度がございますので、今後もそのような制度の活用を図りながら、引き続き外国人観光客の受け入れ環境の整備を促進してまいりたいというふうに考えております。

○議長（瀬川光之君） 土木部長。

○土木部長（岩見洋一君） V・ファーレンスタジアム設立の県の支援についてのお尋ねにお答えいたします。

三菱重工業幸町工場跡地において、ジャパネットホールディングスグループが計画している「長崎スタジアムシティプロジェクト」は、サッカー専用スタジアムのほか、ホテルやオフィスなどの複合施設を建設する内容であります。

この計画は、良質な雇用の場の確保や交流人口の拡大、長崎の魅力の向上に寄与し、本県の活性化に大きな効果が期待できることから、県としても実現に向けて協力したいと考えております。

そのため、副知事をトップとする「長崎スタジアムシティプロジェクト推進会議」を設置し、支援策の方向性について全庁的な議論を行っているほか、各関係部局においても、必要に応じて事業者と協議を行いながら、具体的な支援内容の検討を進めております。

これまでに、県と長崎市で民間の都市開発事業に対する税制優遇措置がある「都市再生緊急整備地域」の指定に向けて国と協議を行い、本年3月に、内閣府から候補地域の指定を受けたところであります。

その他にも周辺道路の交通対策やオフィスへの企業誘致、イベントの誘致などについて、県としてできる限り支援してまいりたいと考えております。

○議長（瀬川光之君） 下条議員一7番。

○7番（下条博文君） 簡潔なご答弁、ありがとうございます。

まずは、1番、人口流出対策の（1）企業と学生のマッチングについて、少しだけ掘り下げて再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、答弁にもありましたとおり、現在、求人票の提出は、努力をしていただいて、大変早く提出されているということで、またそういった提出期日についても全国平均並み、昨年なんかは少し早かったというふうにお聞きしておりますけれども、引き続き、このような形で早期の提出をしていただきたいと思います。どうしても、現場の教育のサポートの方が言っていましたけれども、学生が最初に県外の非常に魅力的な求人情報を見ますと、その後に長崎県内の企業情報を見ても、なかなか気持ちが動かないというふうにお聞きしておりますので、非常に重要な項目であるというふうに思っております。引き続き、ご尽力をよろしくお願いいたします。

また、高校生、大学生のマッチングです。

さまざまなご尽力をしていただいているということですが、学生と企業の交流会、非常に生の声ということが大切ですので、していただきたいというふうには思っておりますが、ちょっと一つ、突然ですが、企業のPR法の習得、ご答弁がありましたように表現の仕方ですね。どういった条件を書いたら学生が興味を持っていただくかという企業に対するPR方法の習得の支援ということを言われていましたけれども、これは非常に重要ですので、どのような支援をされているのでしょうか。

例えば、セミナーであったりとか、企業に対して何か指導を行っているのか、具体的に習得の支援について、お尋ねいたします。

○議長（瀬川光之君） 産業労働部政策監。

○産業労働部政策監（貞方 学君） 企業への採用力強化のPR方法についてのお尋ねでございます。

本県では、「長崎県総合就業支援センター」で、主に大学新卒採用を狙う県内企業向けに、

学生等へのPR向上を中心とした「採用力強化セミナー」を平成29年度よりはじめております。

その中では、例えば、採用パンフレットの作成のセミナーでありましたり、リクルーターの養成セミナーでありましたり、企業説明会プレゼンテーションの研修、また、求人票の書き方の講座などを企業にセミナーで習得していただくようなことをやっているところでございます。

○議長（瀬川光之君） 下条議員一7番。

○7番（下条博文君） ありがとうございます。そのような具体的なことをされているということですね。引き続き、よろしくお願ひします。

それから、広報の取組について、お尋ねをしました。

知事、また幹部の皆様が、直接出向き、学生の皆様に講演をしていくと。本当に、松本洋介議員も昨日少し触れられましたけれども、大変素晴らしい取組であると思っておりますので、ぜひ引き続き行っていただきたいと思っておりますが、この広報について再質問させていただきます。

後で説明をしますけれども、私はこの人口流出対策について、学生と企業のマッチング、これは県民の意識を高めるような広報が必要であるというふうに感じております。この点について、どうお考えか、再度質問いたします。お考えをお尋ねいたします。

○議長（瀬川光之君） 産業労働部政策監。

○産業労働部政策監（貞方 学君） 県民の意識を高めるため、そのための広報が必要ではないかとお尋ねでございますが、本県の人口減少の状況や県内就職の必要性を県民の皆様にご理解いただくことは、非常に重要であると考えております。

このため、知事や県幹部による各種講演や会議、イベント等での挨拶では、必ずこれらのこ

とに言及するようにしております。また、県内の商工会議所や商工会をはじめ、さまざまな業界団体におきましても、人口減少や若者定着についての問題意識が徐々に広がってきているものと考えております。

引き続き、さまざまな機会を通じて、県民の皆様にご理解いただきますよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（瀬川光之君） 下条議員一7番。

○7番（下条博文君） ありがとうございます。

私が、なぜ、ここを再質問したかと申しますと、非常にネガティブ、よくないことなんですけれども、冒頭話をしましたように、長崎市において転出超過が全国ワースト1位ということになりました。よくない、ネガティブな情報ですが、これによって県民の皆さんが、こういった人口流出についてアンテナを張っているといいますか、非常に気にされております。こういった意識が高い状況の時に、効果的に、県として、一企業が努力はされていくと思うんですけれども、県としてこの機運をつくっていく、広報でつくっていくと、こういった取組は非常に重要でありまして、ぜひとも、長崎の人材の魅力であったり、さまざまな魅力があります。こういった長崎の魅力を伝えていただきたい。私からの要望は、戦略的な長崎のグランドデザインを、一過性ではなくて、本当に長く、しっかりとしたグランドデザインを構築していただいて、広報を効果的に使って、今アンテナを張っている時に効果的に伝えてほしいという要望で終わらせていただきたいと思っております。

次に、中小企業支援についてですけれども、地域産業活性化計画という形で販路拡大、付加価値向上に取り組まれているということをお聞きしました。その時に、「指導員、また、専門

家を用いて」というようなご答弁があったんですけれども、この指導員や専門家というのは県の職員でしょうか、それとも、外部の委託されている方でしょうか、お尋ねいたします。

○議長（瀬川光之君） 産業労働部長。

○産業労働部長（廣田義美君） まず、広域経営指導員でございますけれども、これは商工会の方に2名配置をいたしております、商工会議所の会員の企業の方を訪問し、さまざまな指導を行っている方でございます。

次に、専門家の派遣についての専門家でございますけれども、これは県の商工会議所連合会の方が、専門のコーディネーター等を委嘱いたしまして、会員の皆様の企業に直接訪問するなどして、個別の指導を行っているというところでございます。

○議長（瀬川光之君） 下条議員一7番。

○7番（下条博文君） ありがとうございます。

なぜ、ここをお聞きしたかといいますと、2番目の項目、やる気のある中小企業への支援というところで、同じように販路拡大、付加価値戦略に、キャッシュレスであったりとか、さまざまな具体的な補助制度を教えてくださいましたが、この時代の流れがすごく早いので、どんどん、どんどん新しい物事や新しい産業が、またサービスが生まれていきます。これに対応していくというのは、かなり難しいと思っております。ですので、どのような専門家、指導員がおられるのかなということでご聞きしました。

戻りますけれども、IoTやグローバル化など、時代が急速に変化をしております。県としても、そういった指導員、専門家、また、私の要望ですけれども、さまざまな有識者とコミュニケーションをとっていただいて、県としても

その変化に議論を尽くしながら、バランス感覚を保ちながらも、柔軟に対応できるように、やる気のある、また新しい取組を考えている、えっ、聞いたことないよと、こういうサービスができるのかというようなことも恐らく出てきます。そういったことに対しても効果的な支援を続けていただきたいと要望をいたします。

次に、企業誘致について知事にお答えいただきましたけれども、地場企業とのマッチング支援ということをご答弁いただきました。この地場企業とのマッチング支援の具体例と申しますか、具体的なものがありますか、お尋ねいたします。

○議長（瀬川光之君） 産業労働部長。

○産業労働部長（廣田義美君） 誘致企業と地場企業とのマッチング支援に関するご質問でございますけれども、やはり誘致企業、これを地場産業に好影響を与えるためには、やはり地場産業と誘致企業の取引関係が成立するということが極めて重要かと思っております。

そのようなことから、地場産業のまずは人材育成、それを行うということ、それをベースにして、それぞれ誘致企業と地場企業の取引関係がはじまればと思っております。

そのようなことから、まずロボット・IoT分野についてのクラスター協議会、それと航空機関係のクラスター協議会、この2つの協議会を立ち上げておまして、それぞれの会員の皆様が人材育成、あるいは誘致企業との取引を目指し、さまざまな取組を行っているということでございます。

その中で、具体的なものとして新成長ものづくり産業支援事業というのを持っております。これは誘致企業と地場企業がサプライチェーンという形でグループを組みまして、それぞれの

取引を行うという取組を行っておりまして、平成30年度におきましては、航空機分野、あるいは造船プラント分野等々で6グループを認定し、支援を行っているというところでございます。

○議長（瀬川光之君） 下条議員—7番。

○7番（下条博文君） ありがとうございます。非常に具体的でわかりやすい支援を教えてくださいました。

この誘致された企業と地場企業の連携ということは、非常に私も重要視しておりまして、企業誘致することで若者を中心とした県内の方が、より魅力を持てるような企業を呼んでくるということも大変必要ですけれども、やはり誘致された企業によって、地場の企業に何らかのマイナスが発生するというのをできる限り避けていただきたいというふうに思っておりますので、今ご説明いただいたような支援を、県としても、ぜひとも、前向きに取り組んでいただきたいというふうに思っております。

次に、介護人材確保対策についてですけれども、こちらは再質問ではなくて、少し要望をさせていただきます。

ご答弁にもありましたとおり、介護ロボット、ICT導入、これはもう事業者の負担軽減がかなり見込めます。少しお聞きしたのが、数年前、4年くらい前ですか、県としては、そういった補助政策をやっていたけれども、ちょっと間があいて、また今年ぐらいから考えられているというふうにおっしゃっていましたが、ぜひとも、積極的な支援を行っていただきたいと思っております。

外国人技能実習生については、さまざまな要因がございますので、ぜひとも、また意見交換をしながら進めていただきたいというふうに思っております。

それでは、県立大学のサイバーセキュリティです。

こちらも再質問というわけではないんですけれども、私、県立大学サイバーセキュリティがまだ設立する前から、県立大学が主催される「長崎県サイバーセキュリティ研究会」というところに会員として入っております、設備や先生等、かなり密に精通して知っております。ここを少しだけお話をしたいと思っておりますけれども、サイバーセキュリティ人材の不足とありましたけれども、これはなんで人材が育たないかというと、教える先生が全国にいないそうです。サイバーセキュリティの人材を指導する先生、ハッカーですけれども、悪いハッカーじゃない、いいハッカーです。こういったことができる専門の知識のある先生が少ない。県立大学は、この先生を、努力をされて集められております。非常に優秀な、私も何名かの先生とコミュニケーションをとりましたが、非常に優秀な先生がおります。また、設備も本当に全国屈指の、そういったサイバーセキュリティの設備が整っているというふうに思っておりますので、こういったすばらしい機関が長崎県下にはございます。

サイバーセキュリティ人材というのは、今から、本当にどの企業も、のどから手が出るほどほしい人材でありますので、こういったことを絡めて、企業誘致も含めて、長崎県の産業の起爆剤に、県としてバックアップをしていただきたいというふうに思っております。（発言する者あり）

大分時間が迫ってまいりまして、私なりにコンパクトにやったつもりなんですけれども、あと残りの1分になりました。

最後になりますが、V・ファーレン長崎のロープウェー延伸について触れて終わりにしたい

と思います。

ロープウェー延伸、私、実はV・ファーレン長崎が言われる前から、町の方にこういったロープウェーを延伸して、ゆっくり長崎の新三大夜景を、市民、県民の皆様が楽しめる場をつくらいいんじゃないかなというふうに思っていたんですけども、これを高田旭人社長が言っていて、私の声を代弁してもらったような気がします。

長崎は、新三大夜景やさまざまな観光資源を持っていますが、長崎に住んでいる我々が、もっともつこの観光資源を楽しむことができるような場、こういったことを県としても、ぜひ積極的につくっていただきたい、要望にかえさせていただきます、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（瀬川光之君） 午前中の会議は、これにてとどめ、しばらく休憩いたします。

午後は、1時30分から再開いたします。

— 午後 零時17分 休憩 —
